



2021

3 / 25

No.742

こうほう
おしらせ版

4 月のまちの行事予定

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>
Eメール jjichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
1 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん
2 金	
3 土	
4 日	
5 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 図書館ふれんど臨時開館 9:30~18:00
6 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
7 水	3歳児健康診査(個別案内) 乳幼児予防接種(受付は6日9:00~10:00) 13:00~14:00 町立病院内科外来 午後休診
8 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん 消費生活出張相談 10:00~15:00 かみん 農業委員会総会(傍) 13:30 JA ぷらの北エリア上富良野事務所 町立病院夜間診療(受付)17:30~19:00
9 金	広報かみふるの4月10日号発行 1歳の誕生会(4月生まれ) 10:00 子どもセンター
10 土	
11 日	
12 月	上富良野町開拓記念日 定期健康相談 9:00~11:30 かみん
13 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 天体観望会 19:30 社教センター広場
14 水	乳幼児予防接種(受付は13日9:00~10:00) 13:00~14:00 マタニティ教室「いきいきパパ・ママ」 13:30 子どもセンター
15 木	子ども・子育て包括相談 9:00~11:00 かみん

日 曜	行 事
16 金	
17 土	東児童館「映画会」13:30 西児童館「サーキット遊び」13:30
18 日	
19 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
20 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談(予約制) 13:00~16:00 かみん
21 水	乳幼児予防接種(受付は20日9:00~10:00) 13:00~14:00 町立病院内科外来 午後休診
22 木	おっぱい相談 9:00~11:00 かみん にこにこ赤ちゃん(2~4カ月児・妊婦対象) 13:30 子どもセンター
23 金	広報かみふるの4月25日号発行
24 土	イースターパーティー 13:30 公民館
25 日	
26 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 住民生長との町政懇談会(傍) 13:30 公民館
27 火	母子手帳交付・妊婦相談 11:00~11:45 かみん
28 水	4・5か月児健康診査(個別案内) 7・10か月児乳児相談(個別案内) 乳幼児予防接種(受付は27日9:00~10:00) 13:00~14:00
29 木	昭和の日
30 金	



東中地区のアスパラ収穫の様子。3月6日の初出荷は、全道で一番早い!!

4月30日(金)までに納めましょう
■軽自動車税

(傍) ...傍聴可

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時などが変更になる場合がありますので、事前に確認をお願いします。

パブリックコメント実施結果

1月25日(月)～2月24日(水)にパブリックコメントを実施した、上富良野町立病院改築基本計画と第2期上富良野町地球温暖化対策実行計画に意見がありました。

なお、同期間に実施した上富良野町地域省エネルギービジョン・新エネルギービジョン、上富良野町公共下水道全体計画には、意見はありませんでした。

問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

上富良野町立病院改築基本計画

提出件数 3人17件

ご意見①

18歳以下の子が病気や怪我をした場合、富良野の小児科まで通院しているが、病院が改築されたら内科や外科で診療してもらえないか。

町の考え方

診療内容については、常勤医師3人(内科医2人、外科医1人)と出張医による専門外来にて、身近なかかりつけ医として診療を行っています。

外科については、小児も対応していますが、他の診療科を含め、専門医の診療が必要となった場合は、専門医がいる病院を紹介しています。

ご意見②

子育て世代のための病院ではなく、高齢者向けの病院に感じる。運営や建設に多大な予算がかかる病院ではなく、診療所の規模ではだめなのか。

町の考え方

新病院は「地域医療の確保」「救急医療の確保」「災害時における医療体制確保」「公衆衛生・予防医療の確保」「院外での受診機会の確保」の5つの柱を基本とする整備計画とし、高齢者向けの医療機関であるとの認識はしていません。

診療所への転換については、現在の医療水準を維持するためには「病院」

としての施設規模が必要だと判断しました。建設には多額の整備費がかかりますが、今後、基本設計などの各段階において、費用の抑制に努めます。

ご意見③

町立病院基本構想に「病院改築の必要性」について記述しているが、いつから、誰が、どのようにして基本構想決定に至ったかが不明確であるため、基本計画に記述する必要があるのでは。

町の考え方

平成30年に「医療・介護・保健福祉担当課長・主幹会議」を構成し、11月に「町立病院及びラベンダーハイツの整備に関する方向性について」を取りまとめ、町立病院の整備について検討を開始しました。この間、関係機関、病院内各部署、町立病院運営審議会、町議会厚生文教常任委員会などと協議を重ね、令和2年9月に基本構想を公表しました。

基本計画は運営計画、整備計画を中心に取りまとめたもので、基本構想決定の経緯は記載していません。

ご意見④

オンライン診療について、なぜ記述していないのか。

町の考え方

オンライン診療の実施にあたり、情報機器の整備や受付方法、保険証など

の確認、診療費の支払い、処方箋の郵送など診療体制の整備が必要であることや、平成25年4月から実施している長期投薬、一部の診療科における予約診療との比較検討をした結果、メリットが少なく現段階では実施を見送っているため、基本計画では記載していません。

ご意見⑤

情報関連設備について「将来、新病院のオーダリングシステムや電子カルテの導入検討と病院情報システムにより、他の病院との連携も想定できることから、院内LANを構築し、外部ネットワークやインターネット接続が可能な配線設備を行います。停電時や災害時においてもサーバーが稼働可能な電源を確保します。」とあるが、医療環境の変化に対応できる施設にするのであれば、建物だけでなく内部システムもこの機会に導入すべきと考えるが、なぜ導入しないのか。

町の考え方

オーダリングシステムはコスト面での比較から、電子カルテの導入については、現在の医師体制、診療体制での医師などへの負担増加が懸念されることから、建設時の導入は困難と考えます。

ご意見⑥

オストメイト対応トイレについて記述しないのはなぜか。設置予定はないのか。

町の考え方

基本計画では設置場所、用途に応じた多種のトイレを検討しており、外来部門の患者用トイレはオストメイト対応の多目的トイレを計画しています。

ご意見⑦

災害用の食材備蓄について、最低3日分(入院患者、入所者の非常食を備蓄することあるが、過去の災害では食料供給にずれが生じており、最低7日必要と思う。また、医師やスタッフの分は備蓄しないのか。

町の考え方

町の防災計画では、事業所の備蓄食料は3日程度と示されています。職員については、災害対策本部と連携して確保します。

ご意見⑧

ライフラインの確保・病院機能の維持について、なぜ記述がないのか。

町の考え方

ライフラインについては、現在と同様の整備内容(水道・電気など)で供給を受ける計画です。現在の非常用発電機は電力不足のため、災害時における必要な電力を確保できる機能整備を基本設計で検討します。

ご意見⑨

「少子高齢化社会の医療ニーズなどの医療環境の変化に対応できる施設・設備を整備します」と記載されているが、ニーズを考えた場合、2人部屋の方が必要と思うが、なぜ4人部屋にするのか。

町の考え方

一般病床は個室(1人部屋 8室、2人部屋 1室、4人部屋 5室)の30床で計画。個室と2人部屋を多く配置した場合、看護師の人員配置が難しくなり、看護師の負担も増加することから、患者のニーズや病状によって病室を提供できる体制で検討しています。

ご意見⑩

「予防接種会場を併設し、予防接種実施以外は会議室として兼用する」と記載されているが、発熱外来専用部分の兼用は考えているのか。玄関など救急外来と兼用の動線ではダメなのか。

町の考え方

救急外来と発熱外来の玄関を共有することを検討していましたが、救急車の動線確保と発熱外来の患者をファンストップで診察や点滴などができる動線の検討から玄関を分離しました。

ご意見⑪

建物配置計画に「将来建設予定の特別養護老人ホーム」と記載されているが、将来とはいつか。配置計画イメージ

ジ図をみると、あたかも特別養護老人ホームが建設されるような書き方になっているが、建設スケジュールが記載されていないのはなぜか。

町の考え方

高齢者福祉においても治療、療養、介護の一体的なサービス提供体制が求められており、ラベンダーハイツは要介護度の高い入所者が多数を占め、医療ニーズが高まっていることや施設の高齢化が進んでいることから、将来的には病院敷地内での併設が必要と考えています。

ご意見⑫

取り壊した後の子どもセンターについて記述されていないのはなぜか。まちづくりトークでは「児童発達支援と子育て支援の2つの事業を分け、発達支援は専門で指導を受けられる施設を確保する」と説明されているが、分ける必要があるのか。

町の考え方

病院改築に係る基本計画ですので、子どもセンターについての記述はしていません。子どもセンターについては解体を予定していることから、発達支援事業所や子育て支援拠点事業などの将来像も含め、令和3年度に施設の確保、整備の在り方をまとめます。

ご意見⑬

「役場敷地内にあるヘリポートを利

用し、ドクターヘリによる患者搬送を対応する」とあるが、緊急を要することを考えた場合、ヘリポートを病院敷地内に必要だと思いが、駐車場の一部をヘリポートにしないのか。

町の考え方

現在のドクターヘリ離着陸場は、選定基準に合致した役場車庫前を利用しています。離着時の騒音や粉じんの発生による入院患者や周辺の車両などへの影響から、病院敷地内の設置は考えていません。

ご意見⑭

建設工事に備品費を除くとされているが、現在使っているものをそのまま使う備品と、新たに購入する備品と整理して購入する部分の概算について記載する必要があると思うが、なぜ記載されていないのか。

町の考え方

備品費については、院内の配置計画が決まっておらず、積算ができないため、基本設計以降で検討します。

ご意見⑮

37億田中、敷地条件の整理に必要な造成工事経費の占める額は。

町の考え方

基本計画では、造成費を概算で工事費に算入していますが、基本設計時の測量などにより、変更が生じるので再度積算します。

ご意見⑩

財政シミュレーションでは、令和8年度に黒字に転じる見込みと記載されているが、新病院になったら黒字になる根拠について示されたい。

町の考え方

基本計画32頁で示している設定条件のとおり、収支を見込んでいきます。



町立病院基本計画はこちらから見る事ができます

ご意見⑪

将来のラベンダーハイツ建設までを見据えた計画だと思うが、建設予定地の子どもセンターはどうなるのか。移転するにしても多額の費用がかかり、利用者の理解を得ることは難しいのでは。病院建設予定地を医師住宅のある西側にし、医師住宅を職員駐車場に建設するのはどうか。

町の考え方

子どもセンターは令和3年度に施設の確保、整備の在り方をまとめます。病院の建設予定地について、医師住宅の敷地面積では狭く、十分な面積の確保ができません。医師住宅の建設費用や移設後の職員駐車場の確保が必要など、さまざまな面から適切な建設候補地を検討した結果、子どもセンター解体後に建設することになりました。

第2期上富良野町
地球温暖化対策実行計画
(区域政策編)

提出件数 1人5件

ご意見①

キャッチフレーズを入れてみては。

「この青い地球を後世に」

町の考え方

広く町民の皆さんに、二酸化炭素の排出量削減を家庭で取り組んでいただけるよう、分かりやすい方法(広報紙・町ホームページなど)で周知を行いますので、計画の中では記載しません。

ご意見②

「冷房の温度は1℃高く、暖房の温度は1℃低く設定する」を設定温度で表しては。

町の考え方

設定温度はそれぞれの家庭で違うことから、次のように修正します。

「冷房時の室温を1℃上げて、暖房時の室温を1℃下げる」

ご意見③

「待機電力を50%削減する。(コンセントを抜くなど)」を器具の例を載せ具体化するべきでは。

町の考え方

資源エネルギー庁で推奨している「コンセントを抜いたほうが良い電化製品」を参考にし、次のように例として追記します。

「(例)エアコン、炊飯器、パソコン、使用休止中の暖房器具など」

改定案のテレビ(ブルーレイレコーダー(含む))は、近年の待機電力はとも少なくなくてきており、起動するときに必要な電力がかかり、テレビそのものに負担がかかってしまったため、例としては記載しません。

「テレビを見る時間を1日1時間減らす。」を減らす箇所を意識してもらうために、テレビを見る時間を1日1時間減らす(何となくつけていることなくこまめに消す)に。

「テレビを見る時間を1日1時間減らす。」を減らす箇所を意識してもらうために、テレビを見る時間を1日1時間減らす(何となくつけていることなくこまめに消す)に。

ご意見④

意識してもらうことは重要ですので、文言を次のように修正します。

町の考え方

「テレビを見ないときは消す。(1日1時間見る時間を短くする)」

「週2日車両通勤を減らす。」は北海道の場合、冬期間は疑問に思う。

ご意見⑤

「週2日車両通勤を減らす。」は北海道において、冬期間に自転車や徒歩での通勤は難しいことから、文言を次のように修正します。

町の考え方

「週2日車両通勤を減らし、自転車や徒歩での通勤をする。(冬期間は除く)」

有料広告募集中!

広報かみふらのに掲載いただける有料広告を募集しています。町内全域に配布する広報紙で宣伝してみませんか?

サイズ・掲載料(1回につき)

縦4.5 cm × 横 8.5 cm 5,000円
縦4.5 cm × 横17.5 cm 10,000円

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班 ☎6985



傷病手当金(新型コロナ)の支給対象期間の延長

支給対象期間を令和3年6月30日まで延長します。

対象者 次の全てを満たす方

- ・国民健康保険か後期高齢者医療の被保険者で、給与が支給されている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、感染が疑われる方が療養のため、給与の全部か一部が支給されない場合

※申請される方は、事前にご下記までお問合せください

問合せ 町民生活課総合窓口班 ☎6985

始めてみませんか？ まちづくり活動

協働のまちづくり 推進補助金

町民と行政による協働のまちづくりを進める事業として「協働のまちづくり推進補助」制度を設けています。

町民の皆さんのアイデアで、楽しく活気あるまちにするために活用ください。

対象
町内に活動拠点がある3人以上で構成する団体

対象事業
新たに取組むか、既存の取組みを拡充する事業で、次のいずれかに該当するもの

- ・健康や福祉の推進
- ・産業や観光の振興
- ・文化、芸術、スポーツの振興
- ・景観や環境の美化、保全
- ・地域や地域間の課題解決、交流促進
- ・公共施設の維持管理

協働のまちづくりの推進につながることを認められるもの

対象とならない事業
町や他の機関、団体から補助金が交付されている、補助対象となる

対象となる

- ・事業効果が特定の個人となる
- ・団体の運営を目的としている
- ・政治、宗教を目的としている
- ・営利目的である(協働のまちづくりにつながることを認められる場合は除く)

- ・町外で行うもの(研修会などへの参加は除く)
- ・その他、補助が適当でないことを認められるもの

必要書類
協働のまちづくり事業企画書
事業実施団体の概要

※町民生活課の窓口、町ホームページからダウンロードできます

※住民会などが補助を受けようとする場合は、事業実施団体の概要の提出は必要ありません

申込期間

4月1日(木)～30日(金)

※予算の範囲内での補助。申込み多数の場合は選考します

令和2年度の取り組み

健康運動の資材購入のほか、会館の施設備品の購入などに活用されました。



西富住民会「ふまねっと体験会」



しらかば会館に整備されたいす

補助の内容	補助率	期間	限度額
1 研究、研修費用 (事業実施、継続に関するもの) ・知識・技能習得のため研修会などへの参加 ・広く一般町民を対象とした研修会の開催	90%	3年	10万円
2 事業実施費用	初年度 90% 2年目 80% 3年目 70% 4年目 60% 5年目 50% 6年目以降 30%	—	20万円
3 公共施設整備、維持管理用資機材購入費用	90%	—	20万円

1品5万円以上の資機材などで継続事業化に必要不可欠、重要な要素であるものは、補助率50%、補助期間1年、20万円を限度に別途補助

対象経費	
謝礼など	外部の講師、協力者への謝礼(団体構成員への謝礼は対象外)、参加者への景品
旅費	・講師来町に係る交通費、宿泊費 ・事業実施のための調査、研究、研修会などへの参加に係る交通費、宿泊費
物品費	消耗品費、燃料費、印刷費
役務費	通信運搬費、手数料、保険料、広告宣伝費
使用料、賃借料	会場使用料、機械・機材借上料、バスなど車両借上料
備品費	地域の会館などの施設整備、高額な資機材などの購入費
負担金	研修受講・授業料、教材費

申込み・問合せ

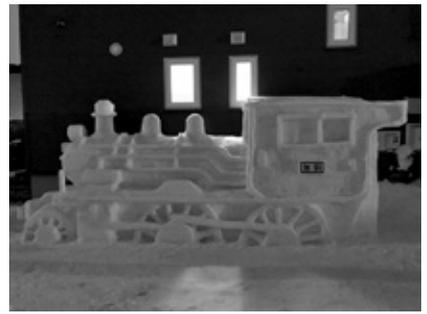
町民生活課自治推進班

☎6985



協働のまちづくり推進補助金のホームページはこちらから

かみふらの雪まつり 雪像コンテスト審査結果



かみふらの雪まつり雪像コンテストに個人の部、団体の部合わせて37作品のご応募ありがとうございました。審査の結果、「無限列車」が最優秀作品に贈られる町長賞を受賞しました。その他の受賞結果は、町ホームページで確認できます。

問合せ 企画商工観光課商工観光班
☎456983

活用してね

新規開業・特産品開発支援事業

中小企業者などが行う新規開業や新事業展開、特産品開発にかかる経費の一部を助成します。

募集件数 3件程度

※予算の範囲内での補助。申込み多数の場合は調整します

補助内容

- ・新規開業・新事業展開
- ①事業費補助金 対象経費の50%以内(最大150万円)
- ②雇用奨励金 最大50万円
- ③家賃補助金 対象経費(月額)の50%
- ・特産品開発
- ④開発補助金 対象経費の50%

以内(最大150万円)

申込期間

4月1日(木)～5月31日(月)

その他

- ・①と④については、令和4年3月31日までに事業完了できること
- ・①と④を併せて実施する場合は、最大250万円の補助
- ・個人事業者の場合は、代表者が町内に住所を有し、55歳以下で継続的な事業活動が認められること

申込み・問合せ

企画商工観光課商工観光班

☎456983

ファミリー・サポート・センター利用会員募集

登録しよう

ファミリー・サポート・センターは、「子育てのお手伝いをする」サポートと「お手伝いをしたい」利用者による会員組織です。援助活動のほか交流事業、子育てに役立つ会報などもお届けします。ご利用には事前登録が必要です。

主な援助内容

- ・認定こども園や学校が休みの日の預かり
- ・病児や病後児の預かり
- ・認定こども園や習い事の送迎
- ・早朝や夜間の預かり など

利用料

- ・通常 30分ごとに350円
- ・病児、緊急時 30分ごとに400円

※土・日・祝日、時間帯によっては、割増料金がかります ※きょうだい割引あり

申込み・問合せ

NPO法人(こどもサポートふらの)センター内

☎456966

報告します

令和3年第1回定例会

富良野広域連合議会

第1回定例会が2月19日に開催され、北猛俊広域連合長から行政執行方針が述べられた後、補正予算案と新年度予算案、条例改正が原案どおり可決されたほか、議長辞職に伴う議長選挙が行われました。

【議決された案件】

●令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出6千566万8千円が減額となりました。

●令和3年度一般会計予算

総額22億6千613万1千円の予算となりました。詳細は左表のとおり。

令和3年度富良野広域連合一般会計予算

歳入区分	金額	前年度比
分担金及び負担金	1,953,073千円	▲29,846千円
使用料及び手数料	35,546千円	▲1,110千円
財産収入	2,111千円	▲844千円
寄附金	1千円	0千円
繰越金	1千円	0千円
諸収入	221,399千円	6,985千円
連合債	54,000千円	▲3,300千円
国庫支出金	—	▲21,052千円
歳入合計	2,266,131千円	▲49,167千円

歳出区分	金額	前年度比
議会費	3,170千円	▲179千円
総務費	46,895千円	▲6,183千円
衛生費	260,695千円	▲3,086千円
農林業費	65,124千円	▲4,585千円
消防費	1,304,013千円	▲54,494千円
教育費	472,660千円	13,837千円
公債費	110,574千円	5,523千円
予備費	3,000千円	0千円
歳出合計	2,266,131千円	▲49,167千円

【議長の選挙】

児玉眞澄(上臼冠村)

問合せ

富良野広域連合事務局総務課

総務課財政管理班

☎456980



令和3年度 定期集合狂犬病予防注射・畜犬登録日程表

月日	住所	集合場所	時間	月日	住所	集合場所	時間
4月19日 (月)	宮町3丁目	三野スポーツ駐車場	8:30～ 8:45	4月20日 (火)	十人牧場	旭野会館	8:30～ 8:40
	宮町3丁目	野崎孝信宅前	8:50～ 9:00		中の沢	館尾雄治宅前	8:45～ 8:55
	東町5丁目	東明会館前	9:05～ 9:20		東4線北26号	日の出1会館前	9:00～ 9:10
	東町3丁目	旧杉本食堂前	9:25～ 9:35		東3線北23号	富原会館	9:15～ 9:35
	緑町1丁目	社会教育総合センター 駐車場(北側)	9:40～10:00		東6線北20号	北20号旧バス停横	9:40～ 9:50
	丘町1丁目	運動公園野球場駐車場	10:05～10:15		東8線北18号	東中消防分遣所	9:55～10:10
	緑町2丁目	セラヴィ前	10:20～10:30		東10線北19号	旧重綱商店前	10:15～10:25
	南町1丁目	山求斎藤板金前	10:35～10:45		倍本農場	黒崎宅前(旧清流亭)	10:30～10:35
	大町1丁目	がもう寝装店横	10:50～11:00		東12線北20号	ちにた・ふぁ～む入口 十字路	10:40～10:50
	大町2丁目	やま浪横	11:05～11:15		東9線北17号	東9線北17号交差点	10:55～11:05
	本町1丁目	千葉整骨院前	11:20～11:30		東7線北17号	東中8部落会館前	11:10～11:20
	本町5丁目	藤山工業所前	11:35～11:50		東5線北17号	東中第1の4会館前	11:25～11:35
	本町3丁目	町営駐車場(町民コミュ ニティ広場横)	13:00～13:10		東5線北19号	東中1・2会館前	11:40～11:50
	栄町2丁目	成田板金店前	13:15～13:20		東3線北21号	中沢久幸宅前	13:00～13:10
	中町2丁目	ヤクルトセンター前	13:25～13:45		基線北21号	細川農園前	13:15～13:25
	錦町3丁目	まつばら牛乳店前	13:50～14:00		基線北22号	野原与治宅前	13:30～13:40
	光町2丁目	三枝幸三宅前	14:05～14:15		基線北23号	島津ふれあいセンター	13:45～14:05
	西町2丁目	住吉会館	14:20～14:30		富町2丁目	たかはしコーポ前	14:10～14:25
	扇町1丁目	あすなる集会所	14:35～14:45		西4線北23号	江花橋東方車両駐車帯	14:30～14:45
泉町3丁目	泉町北公住広場	14:50～15:00	西4線北21号	江花2会館前	14:50～15:00		
【料金【犬1頭につき】】 ・登録済みの犬(注射料金、注射済票交付料) 3,240円 ・新規に登録する犬(登録料、注射料金、注射済票交付料) 6,240円 【お願い】 ・つり銭のないように、ご協力ください ・犬同士を近づけないでお待ちください。獣医師が注射に回ります ・犬の体調に不安があるときは、事前にかかりつけ医の診察を受けるか、会場で獣医師にお申し出ください ・新型コロナウイルス感染症予防のため、会場にお越しの際はマスクを着用してください				4月21日 (水)	西3線北30号	田村秀明宅前	8:40～ 8:45
西2線北30号	篠原弘宅前	8:50～ 9:00					
日新	日新会館	9:05～ 9:15					
清富	清富多世代交流センター	9:25～ 9:35					
基線北28号	稲垣橋付近	9:50～10:00					
西3線北28号	草分防災センター	10:10～10:25					
西9線北29号	江幌会館	10:35～10:50					
西10線北29号	西10線北29号旧バス停前	10:55～11:05					
西12線北32号	静修農業構造改善センター	11:10～11:20					
西8線北34号	南川知廣宅前	11:25～11:35					

※犬の登録は生涯に1回、予防注射は毎年受けることが義務付けられています(未登録・未接種の場合、20万円以下の罰金が科せられます)
 ※期間内はどの場所でも受けられます
 ※右記の実施機関以外で受けた場合は、注射済票の交付手続きが必要です。病院で交付された狂犬病予防注射済票を役場へお持ちください
 ※犬を伴っての転入、転出には登録情報の変更手続きが必要です。転入出先の市町村へ届出を提出してください

狂犬病予防注射実施機関
 (富良野地区狂犬病予防注射推進協議会)

- ・ささはら病院
富良野市栄町6番22号 ☎5763
- ・ふらの動物病院
富良野市学田三区 ☎5985

問合せ 町民生活課生活環境班 ☎6985

福祉

児童扶養手当などの支給額

令和3年4月からの各種手当の額は次のとおりです。なお、児童扶養手当は全部支給の場合の月額を表示しています。

区 分		支給月額
児童扶養手当(※1)	第1子支給額	43,160円
	第2子加算額	10,190円
	第3子以降加算額	6,110円
特別児童扶養手当(※1)	1級	52,500円
	2級	34,970円
特別障害者手当(※2)		27,350円
障害児福祉手当(※1)		14,880円
経過的福祉手当(※2)		14,880円

問合せ
※1 保健福祉課子育て支援班
※2 保健福祉課福祉対策班
電話はいつでも☎69987



● 困ったときの相談窓口 ● ~相談はいつでも無料です。気軽にご相談ください~

	内 容	開設日時	場所・問合せ先など
行政相談	国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情、意見、要望	4月 6日(火) 13:00~16:00	保健福祉総合センターかみん 問合せ：総務課総務班 ☎6400
消費生活出張相談	契約や取引でのトラブルのほか、商品やサービスに関する相談・苦情	4月 8日(木) 10:00~15:00	保健福祉総合センターかみん 相談員：富良野市消費生活センター相談員 問合せ：町民生活課生活環境班 ☎6985
住民相談(日常相談)	家庭内の不和、土地・家屋の賃貸借、近所のトラブル、交通事故など	9:30~16:30 土・日曜日、祝日を除く	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員：専門相談員
法律相談	相続や金銭問題、離婚、家屋の賃貸借や労働問題など	4月11日(日) 11:00~15:00	富良野市弥生町1番1号 富良野市市民生活部市民相談室 ☎2301(内線1901) 相談員：弁護士 原則、毎月第2日曜日 要事前予約
こころの健康相談	不安や気分の落ち込みがひどい、よく眠れないなど精神的な悩み	4月14日(水) 28日(水) 14:00~15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
思春期こころの相談	思春期の心の悩みの相談	4月14日(水) 28日(水) 14:00~15:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：専門医 要事前予約 原則、毎月第1・第3水曜日 保健師による相談は随時
女性の健康相談	妊娠や出産、子育て、不妊、更年期などの悩み	4月 1日(木) 10:00~16:00	富良野市末広町2番10号 富良野保健所 ☎3161 相談員：専門医 要事前予約 原則、毎月第2水曜日 平日9~17時は電話相談あり



非行・犯罪被害防止



子どもは環境の変化に敏感であり、進学・進級時は非行や犯罪被害に遭つ可能性がある高くなると言われています。非行や子どもの犯罪被害を防ぐためには、家庭環境の充実が重要です。家族でよく話す機会を作り、子どもの小さな変化を見逃さないようにしましょう。もし異変に気が付いた場合は、遠慮なく交番に相談してください。

【子どもをネット犯罪から守るために必要なこと】

◇フィルタリングの設定
年齢別の設定、アプリごとの制限や許可ができますので、利用しましょう。

◇家庭のルールづくり
家族みんなで相談し、子どもにも分かりやすく、守れるものにししましょう。

町内の事件・事故発生状況(2月)

()は前年比較

◆事件

刑法犯認知件数：0 (-1)

◆事故

人身事故発生件数：0 (±0)
死者数：0 (±0)
傷者数：0 (±0)
物件損件数：20 (-2)

毎月15日は『道民交通安全の日』

毎月20日は『地域安全の日』

☐融雪期における事故防止
◎事故を防ぐポイント



- ・落水雪の恐れがある軒下などには近づかない
- ・屋根の雪下ろしは2人以上で行い、ヘルメットや命綱の着用など安全対策を行う
- ・除雪作業に適した服装で行う
- ・除雪機のエンジンを掛けたまま、雪詰まりの除去作業などを行わない
- ・除雪作業は無理をせず、小さな水分補給と休憩を取りながら行いましょう

交番
三ニ広報紙

富良野警察署
☎20110
上富良野交番
☎452039

NHK受信料の減免

障がいがある方に対し、受信料を減免しています。対象となる方は次のとおりです。

全額免除 世帯構成員が身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを所持し、世帯全員が住民税非課税の場合

半額免除 世帯主が受信契約者で、次のいずれかに該当する場合

- ・視覚障がいか聴覚障がいの身体障害者手帳所持者
 - ・重度の障がい者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方)
- 必要書類** 対象の手帳と印鑑
申込み・問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎69987

税

土地・家屋などの価格が縦覧できます

納税者が町内の他の土地や家屋の価格を比較して、評価が適正であるかを判断できるように、帳簿の縦覧を行っています。

縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く

場所 町民生活課税務班
縦覧できる方 町内に固定資産を所有している方

その他 帳簿には所有者の氏名や税額などの記載はありません。課税台帳は納税者のみ閲覧できます

問合せ 町民生活課税務班

☎69989

環境

合併処理浄化槽設置補助

合併処理浄化槽を設置する方に対し、工事費の一部を助成します。

対象 下水道整備計画区域外に居住し、令和3年10月末日までに工事を完了できる方

募集件数 13件程度

※予算の範囲内での補助。申込み多数の場合は4月下旬に抽選を行います

補助内容

- 設置補助
 - ・補助基準額の9割以内(設置人槽ごとに限度額あり)
- ※新築住宅に設置される方は、事前にお問合せください

○促進補助(補助上限額)

・水洗便所改造工事

便器1基6万円、2基9万円

・排水設備改造工事 1万円

・単独処理浄化槽廃止 9万円

・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えの際の配管工事 30万円

※リフォームや建替えを理由とした配管工事は対象外です

申込期間

4月1日(木)～15日(木)

その他

・申込書は窓口配布のほか、町ホームページからダウンロードできます

http://www.town.kanifurano.hokkaido.jp/

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班 ☎69985

まちの情報を発信!

**上富良野町公式
ツイッター
フェイスブック**

まちのイベントや行政に関する情報などをお知らせしています。ぜひ、ご利用ください(^o^)/


 ツイッター
 
 フェイスブック

2月の十勝岳

活動状況と噴火予報事項

噴火警戒レベル1、活火山であることに留意

山体浅部の膨張状態は維持しています。火山性地震の一时的な増加、火山性微動や火山性地震と同期した傾斜変動は時折観測され、振子沢噴気孔群や62・2火口では地熱域の拡大、高温状態が確認されています。火山活動の活発化を示す現象が観測されているため、今後の活動推移には注意が必要です。

噴煙などの表面現象の状況

監視カメラによる観測では、62・2火口の噴煙の高さは火口縁上100m以下でした。なお、悪天や強風のため観測できた日数は2日で、大正火口の噴煙の高さと振子沢噴気孔群の噴気の高さは、悪天や強風などで観測できませんでした。

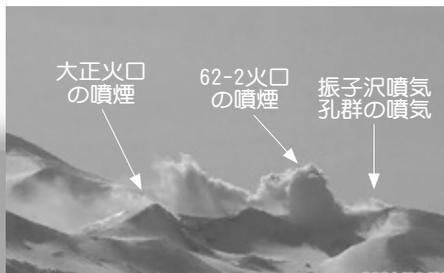
地震活動などの状況

火山性地震はやや少ない状態で経過しました。地震は主に62・2火口付近のごく浅いところで発生し、旧噴火口付近、グラウンド火口付近の標高1km～海面下1kmで発生しました。火山性微動は観測されています。

地殻変動の状況

北海道大学が62・2火口付近に設置した前十勝西の傾斜計では、火山性微動や火山性地震と同期して、62・2火口の上下の傾斜変動を度々観測しました。

GNS連続観測では、2017年秋ごろまで山体浅部の膨張を示す変動が観測された以降、山体浅部の収縮を示す変動が観測されています。収縮を示す変動量は小さいため、山体浅部が膨張した状態は維持していると考えられます。深部へのマグマの供給によると考えられる地殻変動は認められません。



北西側から見た火口周辺の状況

問合せ 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

手続き

運転免許更新新時講習

受講前に、警察署での免許更新
新手続きが必要です。

◆場所 富良野地域人材開発セ
ンター

【優良講習 30分】

4月5日(月)・16日(金)13時
定員 50人

※先着順。当日の午前中までに
お申込みください

【一般講習 1時間】

4月5日(月)・16日(金)14時
【違反講習 2時間】

4月9日(金)・23日(金)13時
◆場所 中富良野農村環境改善
センター

【優良講習 30分】

4月19日(月)18時
問合せ 富良野地方交通安全協
会 ☎0110

防災行政無線 FAXサービス

防災無線の放送内容を FAX
で送信します。

※受信料や用紙代は申込者負担

対象者 聴覚障がい者か65歳以
上で音が聞き取りづらい方

申込み・問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

楽しく学ぼう！

生涯学習情報

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班
☎5511

イースターパーティー

外国語指導助手のブライアン
先生、クリスティン先生と一緒
に「イースターパーティー」を
楽しもう！

日時 4月24日(土)

受付 13時15分

場所 公民館

対象 町内の小学生

定員 先着25人(10人を下回る
場合は中止)

参加料 200円

その他 運動のできる服装で来
てください(絵の具などで汚
れる場合があります)

申込期間 4月1日(木)
～15日(木)



天体観望会

広報紙毎月10日号「夜空を見
上げれば…」の執筆でおなじみ
のNPO法人東亜天文学会会員
の犬上達也さんを講師に、オリ
オン大星雲などを観望します。

日時 4月13日(火) 19時30分

場所 社会教育総合センター

定員 25人(中学生以下は保護
者同伴)

申込期限 4月12日(月)

令和3年度天体観望会開催予定

(会場～上富良野西小学校チャレンジ天文台)

日時	観望天体	日時	観望天体
5月26日(水) 20:00～	皆既月食観望会 ※会場は千望峠	9月9日(木) 19:00～	夏の星座、土星、木星 ※会場は千望峠
6月18日(金) 20:00～	上弦の月、夏の星座	10月14日(木) 18:30～	上弦の月、木星、土星
7月16日(金) 19:30～	上弦前の月	11月19日(金) 17:30～	部分月食、月食中の冬 の星座
8月17日(火) 20:00～	月、土星、木星	12月14日(火) 19:00～	月、双子座流星群極大 ※会場は社教センター

令和3年度事業募集

募集期間

4月12日(月)～5月12日(水)

◆自主企画芸術鑑賞事業

演劇や音楽などの公演を自主
企画し、町民に芸術鑑賞の機会
を提供する団体に補助します。

対象要件 町内に居住し、自主
的に公演などを企画運営する
5人以上で構成された団体

補助限度額 1事業につき対象
経費の2分の1以内(10万円
を限度)とし、予算の範囲内
で決定。予算額以上に申請が
あつた場合は調整します

◆マイプラン・
マイスター・
マイスタディ講座

公民館講座として住民自らが
企画運営、地域に開放して行う
学習活動に対して、講師謝金を
負担します。

対象要件 町内に居住する方が
企画運営する講座で、5人以
上の参加があること

補助対象額 1事業につき講師
謝金2万円を限度とし、予算
の範囲内で決定。予算額以上
に申請があつた場合は調整し
ます

郷土館・開拓記念館
オープンのお知らせ

いずれの施設も入館料は無
料。開館日は次のとおりです。

●郷土館 9～16時

●開拓記念館 9～16時

●4月 火～土曜日(祝日除く)

●5～10月 火～日曜日、祝日

●5～6月、9～10月
土・日曜日、祝日

●7～8月 火～日曜日、祝日

問合せ 公民館 ☎3158

4月12日(月)は
上富良野町開拓記念日



田中常次郎をはじめとする三
重団体の一行8人が、草分地区
の楡(にれ)の木の下に開拓の第
一步を記したのが明治30年4月
12日。先人の労苦をしのび、た
だえ、感謝するとともに、積み
重ねてきた町の歴史に思いをは
せてみてはいかがでしょうか。

問合せ 公民館 ☎3158

